

# 第90期 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス  
the AIR

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件

パソコン・スマートフォン・タブ  
レット端末からご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/4526/>



株主総会にご来場の株主さまへのお土産の  
ご用意はございません。何卒ご理解を賜り  
ますようお願い申し上げます。

## 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第90期定時株主総会を6月23日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 望月 敦

### 経営理念

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け [世界の理研ビタミン] としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

証券コード 4526  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目6番1号  
理研ビタミン株式会社  
代表取締役社長 望 月 敦

## 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### 当社ウェブサイト

<https://www.rikenvitamin.jp/corporate/ir/stockholder/stockholdersmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(理研ビタミン)または証券コード(4526)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

### 東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、2026年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具


## 記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンス the AIR
3 会 議 の 目 的 事 項	<b>報告事項</b> 1. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
4 その他 招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項	1. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。 2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 3. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項は、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求された株主さまにお送りしている電子提供措置事項を記載した書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
  1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供制度に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル  
 **0120-696-505** (受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時)  
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



# 議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席される場合

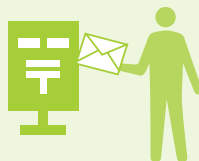


議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

### 株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時〈受付開始 午前9時〉

## 郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時30分到着

## インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

### 行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時30分まで

## ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくは二次元  
コードにアクセスしてご覧ください。  
<https://s.srdb.jp/4526/>



## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。

### スマートフォンの場合

#### QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

「ネットで招集」ならQRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



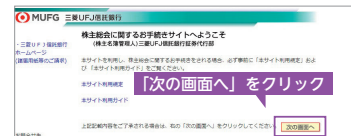
### ！ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2026年6月22日（月））の午後5時30分まで受付いたします。
- インターネットと書面により、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

#### 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027** 通話料無料

(受付時間：午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席回数
1	やま き かず ひこ 山木 一彦 再任	取締役会長	17回／17回
2	もち づき つとむ 望月 敦 再任	代表取締役社長	17回／17回
3	どう つ のぶ お 道津 信夫 再任	代表取締役専務 事業戦略部門、調達部門、 ヘルスケア事業部門担当	17回／17回
4	とみ とり たか ひろ 富取 隆浩 再任	常務取締役 管理部門(サステナビリティ・経理・システム)、 経営戦略部門担当、経営企画部長	17回／17回
5	なか の まさ あき 中野 正明 再任	取締役 食品改良剤事業部門、国際事業部門担当	14回／14回
6	あお き たくみ 青木 巧 新任	常務執行役員 食品事業部門担当	—
7	ひら の しん いち 平野 伸一 再任 社外	社外取締役	17回／17回

(注) 中野正明氏の取締役会出席回数については、2025年6月24日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

# 1 やまぎ かずひこ 山木 一彦 (1959年2月3日生)

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2003年4月 加工用食品営業第4部長  
2006年7月 当社執行役員  
2008年4月 天然エキス調味料事業推進部長  
2010年6月 当社取締役  
業務用食品営業本部長  
2014年6月 当社常務取締役  
2016年6月 当社代表取締役社長  
2025年6月 当社取締役会長 (現任)

## ■ 候補者とした理由

山木一彦氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数  
16,400株

■ 取締役会出席回数  
17回/17回

# 2 もちづき つとむ 望月 敦 (1962年3月2日生)

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2004年1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長  
2010年7月 国際事業部長  
2014年6月 国際事業本部長  
2014年7月 当社執行役員  
2018年4月 第2生産本部長  
2019年6月 当社常務執行役員  
2020年7月 加工用食品グローバルマーケティング部長  
2021年10月 国際営業統括部長  
2022年6月 当社取締役  
2023年6月 当社常務取締役  
2025年6月 当社代表取締役社長 (現任)

## ■ 候補者とした理由

望月敦氏は、主に海外事業に関する業務に携わり、国際事業部門、化成品事業部門の責任者等を経て、2025年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数  
7,000株

■ 取締役会出席回数  
17回/17回

## 3 どうつ のぶ お 道津 信夫 (1960年8月10日生)

再任



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2009年 6月 食品改良剤開発部長  
2014年 7月 当社執行役員  
2019年 6月 当社常務執行役員  
2022年 6月 当社取締役  
2023年 6月 当社常務取締役  
2025年 6月 当社代表取締役専務 (現任)

### ■ 当社における担当

事業戦略部門、調達部門、ヘルスケア事業部門担当

### ■ 候補者とした理由

道津信夫氏は、主に食品用改良剤の開発に関する業務に携わり、管理部門、品質保証部門、食品改良剤事業部門の責任者等を経て、現在では事業戦略部門、調達部門およびヘルスケア事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 所有する当社株式の数  
6,600株

■ 取締役会出席回数  
17回/17回

## 4 とみとり たかひろ 富取 隆浩 (1965年8月19日生)

再任



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)第一勧業銀行入行  
2009年 4月 (株)みずほ銀行新川支店長  
2012年 4月 同行大阪中央支店長  
2014年 4月 同行営業店業務第八部長  
2017年 4月 同行執行役員  
福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長  
2019年 4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員  
2021年 4月 当社入社  
2021年 6月 当社取締役  
2025年 6月 当社常務取締役 (現任)  
2026年 4月 経営企画部長 (現任)

### ■ 当社における担当

管理部門 (サステナビリティ・経理・システム)、経営戦略部門担当

### ■ 候補者とした理由

富取隆浩氏は、長年にわたり金融機関およびシンクタンクでの業務を経験し、当社においては2021年より取締役としての職責を果たしており、現在では管理部門および経営戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 所有する当社株式の数  
2,000株

■ 取締役会出席回数  
17回/17回

## 5 なかの まさあき 中野 正明 (1965年1月11日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社  
2006年7月 加工用食品営業本部 加工用食品営業第1部長  
2014年6月 加工用食品営業本部 営業推進部長  
2014年10月 加工用食品グローバルマーケティング部長  
2020年7月 当社執行役員  
加工用食品営業本部長  
2022年6月 当社常務執行役員  
2025年6月 当社取締役 (現任)

### ■ 当社における担当

食品改良剤事業部門、国際事業部門担当

### ■ 候補者とした理由

中野正明氏は、主に加工用食品の営業に関する業務に携わり、加工用食品営業本部長を経て、現在では食品改良剤事業部門および国際事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数  
5,800株

■ 取締役会出席回数  
14回/14回

## 6 あおき たくみ 青木 巧 (1966年3月28日生)

新任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2014年6月 北関東支店長  
2017年4月 仙台支店長  
2019年4月 業務用食品営業本部長  
2019年7月 当社執行役員  
2022年6月 当社常務執行役員 (現任)

### ■ 当社における担当

食品事業部門担当

### ■ 候補者とした理由

青木巧氏は、主に業務用食品の営業に関する業務に携わり、2022年には常務執行役員に就任し、現在では食品事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数  
3,800株

■ 取締役会出席回数  
—

# 7 ひらの しんいち 平野 伸一 (1956年1月16日生)

再任 社外



## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 朝日麦酒(株) (現 アサヒグループホールディングス(株)) 入社  
2011年 7月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長  
2013年 3月 同社専務取締役営業本部長  
2015年 3月 同社取締役副社長  
2016年 3月 同社代表取締役社長  
2020年 1月 ギグワークス(株)社外取締役 (現任)  
2020年 6月 新晃工業(株)社外取締役 (監査等委員)  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2022年 6月 新晃工業(株)社外取締役 (現任)

## ■ 候補者とした理由および期待される役割

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、客観的に独立した立場からの業務執行の是非、経営計画の進捗状況等への監督と助言を期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

■ 所有する当社株式の数  
2,500株

■ 取締役会出席回数  
17回/17回

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 平野伸一氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、平野伸一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、平野伸一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は保険会社との間で、当社および国内子会社のすべての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

## (ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

当社は、経営上の重点課題としてマテリアリティを特定しております。マテリアリティとの関係性も踏まえ取締役に期待するスキルを特定し、スキル・マトリックスを策定しております。

### 当社マテリアリティと取締役スキルの関係性

取締役スキル	当社マテリアリティ								スキルの定義
	技術を基盤とした 価値創出		地球環境への 貢献		人と社会の ウェルビーイング				
	研究開発による 価値の創出	安全で安心な 製品の提供	健康と豊かな 食生活への貢献	気候変動への対応	サーキュラーエコノミー (循環経済)への移行	サプライチェーンの構築	レジリエントな	ダイバーシティ& インクルージョンの推進	
企業経営	○	○	○	○	○	○	○	○	当社・当社子会社および他社における会社代表者としての経験
グローバル		○	○				○		当社子会社等の海外法人代表者や監査経験および海外関連部門の部門長や管掌役員等の経験
法務・リスクマネジメント		○		○			○		弁護士等の土業の法律に関する知見および関連する部門の部門長や監査等委員・管掌役員等の経験
財務・会計				○	○	○			税理士・公認会計士等の財務・会計に関する知見および経理関連部門の部門長や管掌役員等の経験
人事・総務					○		○	○	当社や他社における人事権・施設管理権限および人事・総務関連部門の部門長や管掌役員等の経験
サステナビリティ・ESG				○	○	○	○	○	サステナブル経営推進に係る社内委員会への参画および関連する部門の部門長や管掌役員等の経験
営業・マーケティング		○	○				○		
開発	○	○	○	○	○				
生産・調達	○	○	○	○	○	○			生産、調達、販売、開発、品質管理等に関連する部門の部門長や管掌役員等の経験
品質保証	○	○	○				○		

## 本株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社役員の構成および各人の専門性と経験は以下のとおりであります。なお、当社は常務執行役員制度を導入しており、下表には2026年6月23日以降の常務執行役員も含めて記載しております。

※ 各人の専門性と経験のうち、とりわけ強みのあるものを◎として区分しております。

		企業経営	グローバル	法務・リスク マネジメント	財務・会計	人事・総務	ESG	マーケティング サステナビリティ	営業・ 開発	生産・調達	品質保証	専門性
取締役会長	山 木 一 彦	◎	○	○		◎	◎	◎				
代表取締役社長	望 月 敦	◎	◎	○		◎	◎	◎	○	◎		
代表取締役専務	道 津 信 夫	◎		○		◎	○	○	◎	○	○	
常務取締役	富 取 隆 浩			○	◎		◎					
取締役	中 野 正 明		◎					◎	○			
取締役	青 木 巧							◎	○			
社外取締役	平 野 伸 一	◎	◎			◎		◎				
取締役 常勤監査等委員	牧之段 武 彦		◎	◎						◎	◎	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	◎	◎	◎		◎						薬剤師
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久			◎								弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互			◎								弁護士
社外取締役 監査等委員	氏 原 亜由美		○	◎	◎		◎					公認会計士
常務執行役員	小 山 真 一		○	○			○			◎	○	
常務執行役員	四 塚 武 雄	○	◎				○			◎		

## (ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚した事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現のため、迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を行える体制の構築と、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼の獲得に努めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とします。

### 2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

#### (1) 取締役会

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針その他会社経営の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督し、また、当社および子会社の業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況その他重要な事項について報告を受け、当社グループの経営全般を監督することをその役割・責務としています。

取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項の決定は、代表取締役または業務執行取締役に委任することとしています。

#### (2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

#### (3) 常務執行役員

当社は、会社の業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中することを目的として常務執行役員制度を採用しています。

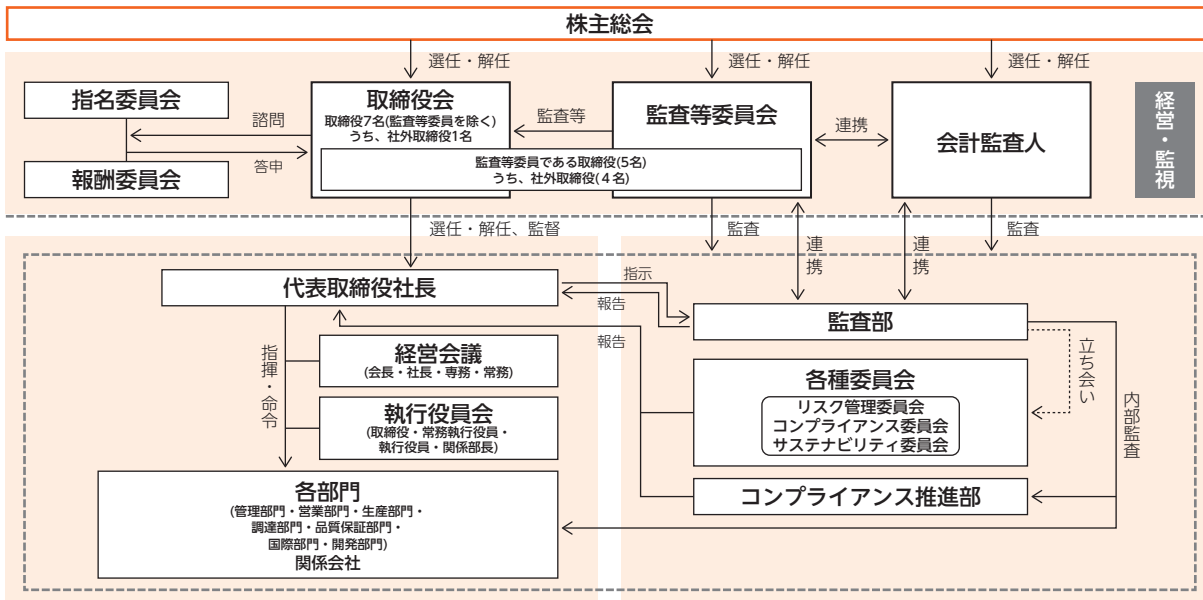
常務執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役または業務執行取締役から委任された重要な業務執行について、効率的かつ迅速に決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

#### (4) 執行役員

当社は、経営の効率化、業務執行の強化を目的として執行役員制度を採用しています。

執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役、業務執行取締役および常務執行役員の指揮命令のもと、効率的かつ迅速に業務執行の決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

## コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月23日以降）



### 3. 取締役候補者の指名・選解任の方針および手続

取締役候補者の指名および取締役の選解任に当たっては、会社が求める資質を以下のとおり定め、社外取締役が過半数を占める指名委員会における審議を経て取締役会が決議し、株主総会上程することとしています。なお、監査等委員である取締役の候補者については監査等委員会の同意を得ることとしています。

役員区分	資質
取締役（監査等委員を除く）	優れた人格と会社経営や当社の業務についての豊富な経験と見識を有し、当社グループの持続的成長を推進できる人物
取締役（監査等委員）	専門的な知識と高い倫理観を有し、取締役の職務執行について中立的・客観的に監査・監督することができる人物 ※財務・会計に関する十分な知見を有する人物を1名以上含める
社外取締役	当社が定める独立性の基準を満たし、社外の独立した立場から自らの経験と知識に基づき、経営の監督と助言を行うことができる人物 ※独立性の基準は、当社ウェブサイト掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」参照

#### 4. 株式の政策保有に関する方針

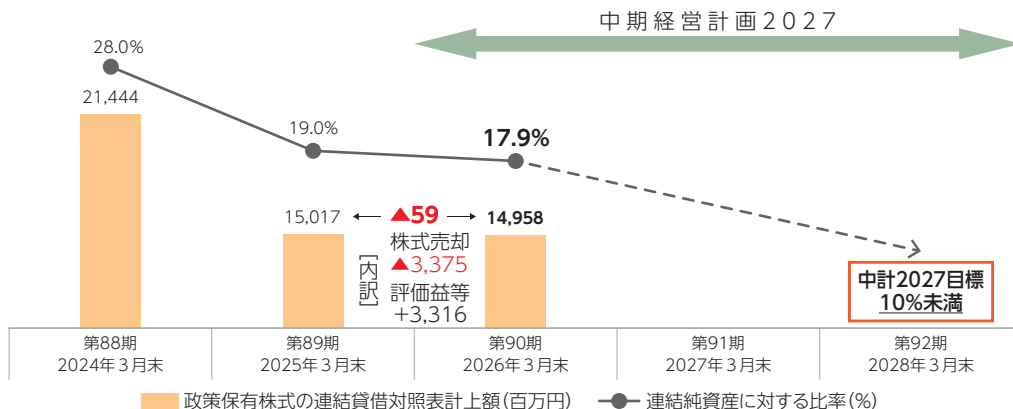
当社は、株式の政策保有については、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質および規模等から株式保有の必要性を判断する方針としております。

この方針に基づき、政策保有株式については、取締役会で保有の必要性を、毎年、個別銘柄ごとに検証しており、その議決権行使にあたっては、株式保有の趣旨、当該会社の経営状況、当社の事業運営に対する影響等を考慮して、当該会社の株主総会の議案に対し適切に行使用することとしております。

また、2025年4月より2028年3月までの3年間を対象とする中期経営計画2027の資本・財務政策の一つに、「政策保有株式は2028年3月末までに連結純資産比率で10%未満まで縮減することを目指す」こととしており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。

なお、2026年3月期の売却実績は33億75百万円（16銘柄）となりました。しかしながら、保有する株式の株価上昇により、2026年3月期末時点で当社が保有する政策保有株式の連結貸借対照表計上額の合計は149億58百万円（対前期末▲59百万円）となりました。また、連結純資産比率は、自己株式取得に伴い連結純資産が減少（19億99百万円）した結果、連結純資産額833億79百万円の17.9%となっております。

#### 政策保有株式の保有状況



その他、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細については、当社ウェブサイト掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を参照ください。

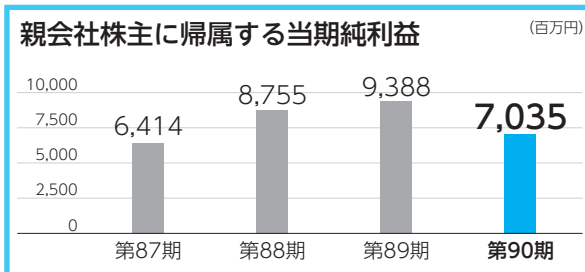
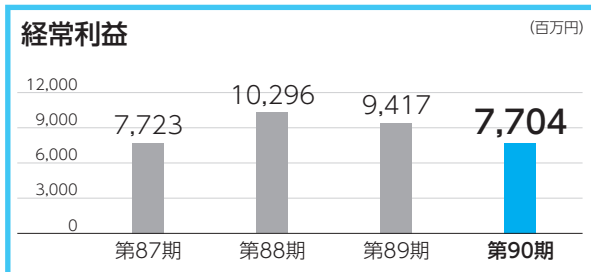
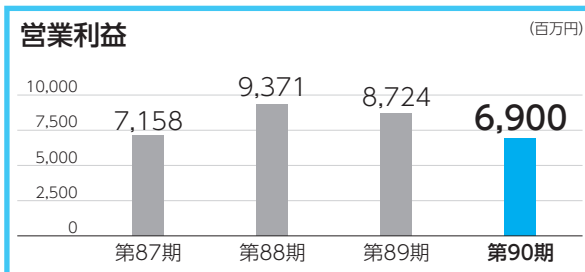
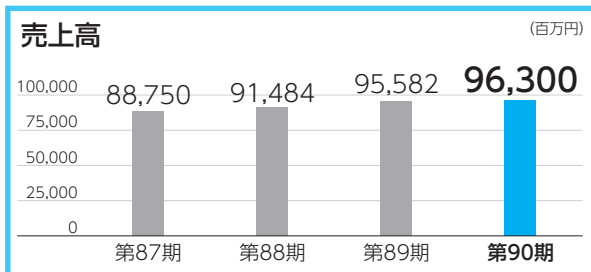


<https://www.rikenvitamin.jp/pdf/corporate/sustainability/corporate-governance/governance-guideline.pdf>

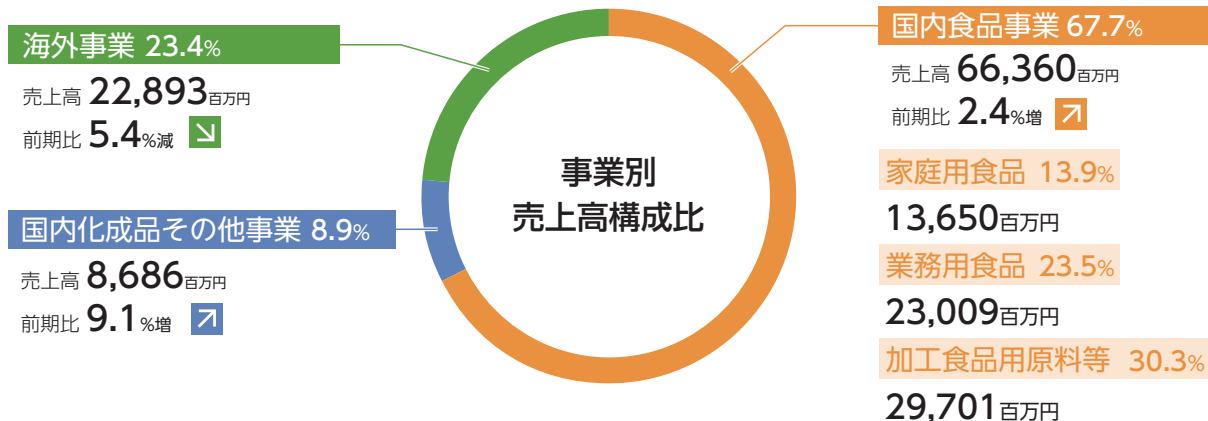
以上

# 業績ハイライト

## 第90期（2025年4月1日～2026年3月31日）連結業績



## セグメント別の概況



# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2034年度をゴールとする中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げています。2025年4月より2028年3月までの3年間を対象とする「中期経営計画2027」においては、人口動態の変化を見越して事業体制の再構築に取り組み、持続的な成長を目指しています。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当社グループの事業環境は、日本国内において外食およびインバウンド消費の伸びが継続する一方で、物価上昇の継続により消費者マインドが弱含んで推移しました。海外では中国景気が緩やかに減速したほか、アメリカの政策動向や中東情勢などの影響で経済の不透明感が高まりました。

このような中、当連結会計年度の売上高は、海外事業が前期実績を下回りましたが、国内食品事業、国内化成品その他事業が前期を上回る実績を確保し、963億円（前期比7億17百万円、0.8%増）となりました。

また、利益面では営業利益が69億円（前期比18億23百万円、20.9%減）、経常利益が77億4百万円（前期比17億13百万円、18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億35百万円（前期比23億52百万円、25.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、アスベスト除去費用に関する資産除去債務の見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ8億72百万円減少しております。

売上高	96,300百万円	(前期比	0.8%増)
営業利益	6,900百万円	(前期比	20.9%減)
経常利益	7,704百万円	(前期比	18.2%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,035百万円	(前期比	25.1%減)

## 事業別の営業の状況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《事業別売上高》

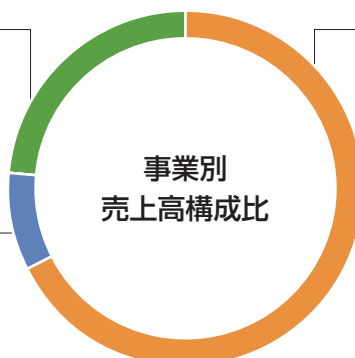
区 分	第89期		第90期 (当期)		前 期 比
	自 2024.4.1 至 2025.3.31		自 2025.4.1 至 2026.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	13,586	14.0	13,650	13.9	100.5
業務用食品	22,755	23.4	23,009	23.5	101.1
加工食品用原料等	28,480	29.4	29,701	30.3	104.3
国内食品事業 計	64,821	66.8	66,360	67.7	102.4
国内化成品その他事業	7,959	8.2	8,686	8.9	109.1
海外事業	24,199	25.0	22,893	23.4	94.6
セグメント売上高	96,981	100.0	97,940	100.0	101.0
調整額	△1,398		△1,640		
連結売上高	95,582		96,300		100.8

### 海外事業

**23.4%** 22,893百万円

### 国内化成品その他事業

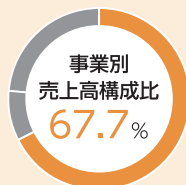
**8.9%** 8,686百万円



### 国内食品事業

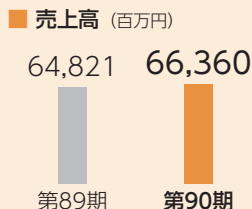
**67.7%** 66,360百万円

家庭用食品	13.9%
業務用食品	23.5%
加工食品用原料等	30.3%



## 国内食品事業

売上高 **66,360**百万円  
前期比 **2.4%**増



### 主な製品群

**家庭用食品**：海藻商品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品

**業務用食品**：海藻商品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤

**加工食品用原料等**：食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧品用等）、エキス・調味料類、機能性食品用原料

『家庭用食品』は、前期比で増収となりました。海藻商品は「ふりかけるザクザクわかめ®」の販売数量が減少しましたが、「わかめスープ」「ふえるわかめちゃん®」の販売金額が前期を上回り、前期比で増収となりました。ドレッシングは、「洋食屋さんのただただおいしいドレッシング」や「ふわじそ®青じそとチーズのドレッシング」が実績に貢献しましたが、期中に実施した一部製品の価格改定や、主力の「リケンのノンオイル®」シリーズにおける販売数量の減少が影響し、前期比で減収となりました。食塩無添加のだしの素「素材力だし®」は、前期に引き続き最大需要期の第3四半期にテレビCMを実施するなどコミュニケーション施策に注力した結果、前期比で増収となりました。また、下味冷凍用おかずの素「パッとジューッと®」は新たなカテゴリーを創出する商品として、市場への浸透を図っています。

『業務用食品』は、前期比で増収となりました。加工食品メーカー向けでは、消費者の節約志向による需要減が一部で続いたものの、価格改定や新規提案の強化によりカバーしました。外食・給食産業向けは冷凍海藻や調味料などの製品群で新規需要を獲得し、価格改定による数量減を吸収しました。また、CVS向け海藻商品が好調に推移しました。

『加工食品用原料等』は、前期比で増収となりました。フードロス問題への対応など多様化する顧客ニーズに合わせた食品用改良剤の提案強化に加え、下期にかけて価格改定効果が徐々に発現し、実績は堅調に推移しました。また、機能性食品用原料の販売が伸長しました。

利益面では、労務費や減価償却費などの増加により売上総利益が押し下げられたほか、人件費や手数料の増加などにより販管費も増加しました。こうしたコスト上昇に対して価格改定を進めるとともに、広告宣伝費を抑制しました。しかしながら、アスベスト除去費用に関する資産除去債務の見積りの変更により売上原価および販管費が増加し、結果として減益となりました。



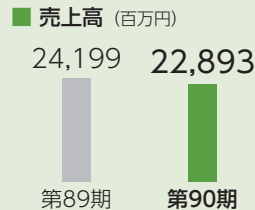
国内化成品その他事業では、化成品用改良剤と飼料用油脂を販売しています。化成品用改良剤では、化学工業用分野（プラスチック、食品用包材、農業用フィルム、ゴム製品、化粧品など）において、顧客ニーズをとらえたソリューションビジネスを展開しています。建材向けは減少したものの新規テーマの実績化などにより全体の数量は増加し、前期比で増収となりました。また、飼料用油脂の販売も増加し、前期比で増収となりました。

利益面では、原材料価格の上昇に対し価格改定の効果が十分に及ばず、減益となりました。



## 海外事業

売上高 **22,893**百万円  
前期比 5.4%減



主な製品群

海外事業：食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類

海外事業では、主に食品用改良剤、化成品用改良剤を世界各地に販売しています。北米と台湾では実績が前期を上回りましたが、台湾を除くすべての地域で販売数量が減少しました。中国では消費低迷の影響を受けて販売数量の落込みが続いたほか、ヨーロッパや東南アジアでは汎用品において競合との価格競争が激化しました。北米では第2四半期以降大手取引先での採用が拡大し、エキス製品の伸長とあわせて前期比で増収となりましたが、全体では前期比で減収となりました。

利益面では、減収による売上総利益の減少や、人件費の増加などにより、営業損失となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、従来、報告セグメントごとに配分していなかった全社費用の一部を主に海外事業に配分しています。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額50億12百万円となりました。主な設備投資は、生産設備の更新・増強などを実施しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、緊迫する中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりを背景に、原材料価格およびエネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱が顕在化しつつあり、米国通商政策の動向や中国経済の停滞なども相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、外部環境の変化に的確に対応していくことが極めて重要であり、当社グループ各社との連携を一層強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定を行っていくことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会からの信頼に応えるため、公正で透明性の高いコンプライアンス体制、および企業グループ全体における健全な事業運営を支えるガバナンス体制のさらなる高度化が求められております。

食品業界におきましては、国内市場において原材料価格の高止まりに加え、人件費や物流費等の各種費用の上昇を背景とした価格改定が相次いでおります。その一方で、消費者の生活防衛意識の高まりにより節約志向が一層強まっております。さらに、不安定な国際情勢の影響を受け、今後も原材料価格および各種費用の上昇が継続するものと見込まれます。このような激しい事業環境の変化に対し、顧客のニーズを的確に捉えた製品・サービスを、機動的かつ柔軟に提供していくことが重要であると認識しております。また、サステナビリティの観点から、フードロス（食品ロス）問題への取組みも重要であると考えております。成長が見込める海外市場においても、地政学的リスクの高まりを背景とした原材料価格、エネルギー価格および物流コストの上昇懸念など、各国経済の先行きに対する不透明感が一層強まるものと予測されます。

このような事業環境のもと、当社グループは海外事業への取組みを一層強化すべく、海外拠点における人員増強を進め、事業展開の加速を図ってまいります。また、販売子会社であるRIKEN VITAMIN USA, INC. (アメリカ) においては、全米展開を視野に入れ、アクセス性に優れたテキサス州への拠点移転を進めるとともに、食品用改良剤のアプリケーションセンターとラーメンラボの規模拡張を通じて、さらなる事業拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 中期経営計画2027の概要

---

当社グループは、2034年度をゴールとする中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向け、2025年4月に「中期経営計画2027」を策定いたしました。

### (1) 中期経営計画2027の位置づけ

当社グループは、中長期ビジョンのゴールである2034年度に営業利益135億円、海外売上高比率35%、ROE10~12%という目標を掲げています。この目標達成に向け、「中期経営計画2027」では、積極的な設備投資と事業体制の再構築を進める3年間と位置付けています。

あわせて、バランスシートや株価を意識する経営にシフトし、株式市場との対話を進めることで、中長期的な企業価値向上を目指します。

## (2) 経営目標・キャッシュアロケーション

### a. 経営目標

		2028年3月期 目 標
成長性	売上高	1,100億円
収益性	営業利益	100億円
	EBITDA*	142億円
効率性	ROE	10%以上
株主還元	配当性向	40%以上
財務規律	自己資本比率	60～65%
ガバナンス	政策保有株式純資産比率	10%未満

為替前提：150円/\$

\*EBITDA：営業利益＋減価償却費

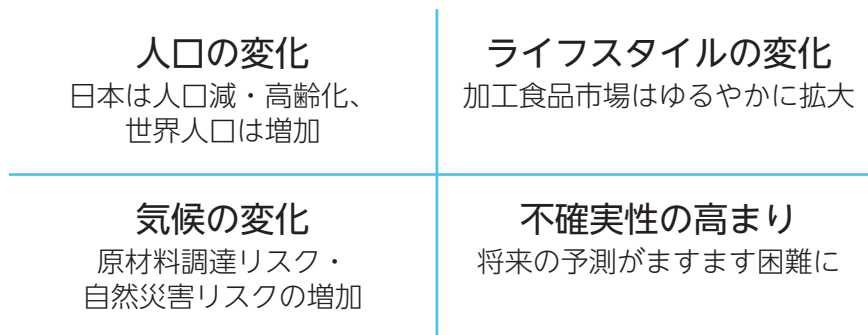
### b. キャッシュアロケーション

- 営業CF、政策保有株式縮減による売却益と現預金を活用し、積極的な投資と株主還元を実行
- インオーガニックも含めた戦略投資は必要に応じて負債を活用



### (3) 事業戦略

#### a. 事業環境認識



#### b. 国内食品事業

	2028年3月期 目 標
売上高	719億円
営業利益	75億円

- 加工食品市場全体より少し高い伸び率を目指す
- 生産性向上・省人化のための設備投資
- 家庭用食品：市場創造型商品の開発・育成、既存商品群の活性化
- 業務用食品：中食・即食市場、人手不足に起因して拡大する新市場への提案強化
- 加工食品用原料等：①調達不安定な原料の代替機能、生産効率向上、フードロス削減につながる提案強化  
②健康関連市場への提案強化

### c. 国内化成品その他事業

	2028年3月期 目 標
売上高	97億円
営業利益	9億円

- 得意分野に絞り込んだ国内市場の深掘り
- 海外展開する日系企業への提案強化

### d. 海外事業

	2028年3月期 目 標
売上高	300億円
営業利益	16億円

- スペシャルティ品の市場拡大局面に備え、スピード感を重視した先行投資を行う
- 基幹工場であるリケビタ・マレーシアに投資額を重点配分
- 国内部門を巻き込み、新体制を構築
- 中国で生産ラインを再編し、新工場の早期稼働率拡大に注力

## (4) 非財務戦略

- 社会課題の解決につながる中長期的な研究開発
- 人財方針にもとづく人事制度の構築
- グループ・ガバナンス強化

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期)	第90期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高	88,750	91,484	95,582	96,300
経常利益	7,723	10,296	9,417	7,704
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,414	8,755	9,388	7,035
1株当たり当期純利益	195.51円	268.44円	310.08円	238.19円
総資産	105,223	118,776	112,999	116,387
純資産	71,371	76,643	79,200	83,379
1株当たり純資産額	2,174.39円	2,523.84円	2,649.95円	2,855.29円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期)	第90期 (2026年3月期) (当期)
売上高	63,143	68,269	70,444	72,565
経常利益	4,530	8,680	8,695	8,080
当期純利益	4,234	8,103	9,398	7,897
1株当たり当期純利益	129.09円	248.45円	310.42円	267.36円
総資産	81,437	92,077	85,681	88,195
純資産	53,178	55,925	57,843	61,055
1株当たり純資産額	1,620.72円	1,842.33円	1,936.28円	2,091.80円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	海藻（わかめ）商品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造・販売
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEVITA VIET NAM CO., LTD.	15,000百万VND	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEVITA (THAILAND) CO., LTD.	10百万THB	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA, INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	98.2%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亞細亞股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。

2. 資本金で記載されている外国通貨単位は下記のとおりであります。

US\$（アメリカドル）、RM（マレーシアリングgit）、S\$（シンガポールドル）

VND（ベトナムドン）、THB（タイバーツ）、EUR（ユーロ）、NT\$（ニュー台湾ドル）

3. 前連結会計年度において非連結子会社であったRIKEVITA VIET NAM CO., LTD.およびRIKEVITA (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## (7) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都新宿区		
	支 店	さいたまオフィス (埼玉県さいたま市) 札幌 (北海道札幌市) 名古屋 (愛知県名古屋市)	大 阪 (大阪府大阪市) 仙 台 (宮城県仙台市) 福 岡 (福岡県福岡市)	
	工 場	草 加 (埼玉県草加市) 東 京 (東京都板橋区) 大 阪 (大阪府枚方市)	千 葉 (千葉県千葉市) 京 都 (京都府亀岡市)	
	そ の 他	プレゼンテーションセンター アプリケーション&イノベーションセンター	(東京都新宿区) (千葉県千葉市)	
	国 内	理研食品株式会社 (宮城県多賀城市) 株式会社健正堂 (埼玉県比企郡) 栄研商事株式会社 (東京都千代田区) サニー包装株式会社 (茨城県笠間市)		
子 会 社	海 外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD RIKEVITA VIET NAM CO., LTD. RIKEVITA (THAILAND) CO., LTD. RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH RIKEN VITAMIN USA, INC. GUYMON EXTRACTS INC. 天津理研維他食品有限公司 理研維他精化食品工業(上海)有限公司 理研維他亜細亜股份有限公司	(マレーシア) (シンガポール) (ベトナム) (タイ) (ドイツ) (アメリカ) (アメリカ) (中国) (中国) (台湾)	

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,887名	29名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,016名	19名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

## (9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,147
シンジケートローン	1,200

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,705,100株

(3) 株主数 45,106名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
理研ビタミン取引先持株会	3,351千株	11.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,803	6.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミヨシ油脂株式会社口)	1,080	3.67
理研ビタミン社員持株会	772	2.62
住友生命保険相互会社	726	2.47
株式会社みずほ銀行	693	2.36
朝日生命保険相互会社	438	1.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	425	1.44
清水食品株式会社	355	1.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	336	1.14

(注) 1. 持株比率は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,329千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式1,329千株には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式187千株は含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式693千株を含んでおります。  
（株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。）  
信託約款上、議決権の行使および処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

#### **(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

該当事項はありません。

#### **(6) その他株式に関する重要な事項**

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、自己株式取得の決議を行い、2025年5月26日から2026年3月24日の間に自己株式の取得を実施いたしました。同期間に取得した株式の総数は696,500株、取得の総額は1,999百万円です。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	山 木 一 彦	
代表取締役社長	望 月 敦	
代表取締役専務	仲 野 隆 久	管理部門（コンプライアンス・総務・人事）、 化成品事業部門担当
代表取締役専務	道 津 信 夫	事業戦略部門、調達部門、ヘルスケア事業部門担当
常務取締役	富 取 隆 浩	管理部門（サステナビリティ・経理・システム）、 経営戦略部門担当
取締役	中 野 正 明	食品改良剤事業部門、国際事業部門担当
社外取締役	平 野 伸 一	ギグワークス(株)社外取締役 新晃工業(株)社外取締役
取締役 常勤監査等委員	牧之段 武 彦	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互	弁護士 三菱地所(株)社外取締役
社外取締役 監査等委員	氏 原 亜由美	公認会計士 ヤマハ発動機(株)社外監査役 (株)マキタ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 山木一彦氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会終了後の取締役会において、取締役会長に選定され、就任いたしました。
2. 望月敦氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
3. 道津信夫氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役専務に選定され、就任いたしました。

4. 冨取隆浩氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会終了後の取締役会において、常務取締役に選定され、就任いたしました。
5. 中野正明氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会において、取締役役に選任され、就任いたしました。
6. 牧之段武彦氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会において、取締役監査等委員に選任され、就任いたしました。
7. 加藤栄一氏は、2025年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
8. 2025年6月24日付で担当が次のとおり変更されました。  
代表取締役専務 仲野隆久 管理部門（コンプライアンス・総務・人事）、化成品事業部門担当  
代表取締役専務 道津信夫 事業戦略部門、調達部門、ヘルスケア事業部門担当
9. 2026年4月1日付で担当が次のとおり変更されました。  
常務取締役 冨取隆浩 管理部門（サステナビリティ・経理・システム）、経営戦略部門担当、  
経営企画部長
10. 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、社外取締役であります。
11. 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
12. 当社は、監査等委員会の活動の実効性の確保と情報収集力の強化を図るため、監査等委員牧之段武彦氏および藤永敏氏を常勤監査等委員に選定しております。
13. 監査等委員氏原亜由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
14. 監査等委員末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および国内子会社のすべての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議した上で取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬制度は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高める目的で設計する。
- (2) 役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で決定する。取締役の報酬は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- (3) 各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準および会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給する。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（以下、「固定報酬」という）は定額制とする。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定する。

##### 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- (1) 業績連動報酬は、賞与および2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成する。
- (2) 業績連動報酬に係る指標は、株主価値との連動性から、中期経営計画および単年度の利益計画における各事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益への達成度とする。

(3) 各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定する。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。

・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされる。

(ポイント算定式)

(役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 (※)

(※) 業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0～200%の範囲で決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は、目標達成時の支給率を100%とした場合、概ね固定報酬70%：賞与20%：業績連動型株式報酬10%を基準とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行う。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認する。

なお、社外取締役の報酬については、固定報酬のみを支給する。

また、監査等委員である取締役の報酬については固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役（監査等委員を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）の報酬限度額を3事業年度からなる対象期間を対象として240百万円以内（ただし、2017年から開始する当初の対象期間は4事業年度を対象として320百万円以内）、株式数の上限を年20,000株以内（ただし、2020年4月1日付の株式分割後は40,000株）と決議しております。当該定時株主総会最終時点の対象となる取締役の員数は8名です。なお、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、同制度の継続にあたって一部改定を決議しております。当該定時株主総会最終時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	232	174	47	10	7
（内、社外取締役）	9	9	—	—	1
取締役（監査等委員）	69	69	—	—	6
（内、社外取締役）	51	51	—	—	4

(注) 1. 業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は17頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

2. 業績連動報酬である非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。当該報酬の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は17頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏 名	主な活動状況
社外取締役		平 野 伸 一	取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき、客観的に独立した立場から、当社グループ全体の業務執行・経営戦略の策定等について本質を捉えた助言・提言を行うなど、当社グループの持続的成長に資する役割を果たしております。 また、任意の報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		藤 永 敏	取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席し、本質的な問題やリスク等に関し独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員長、報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 永 久	取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 互	取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員		氏 原 亜由美	取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

- |  |        |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                            | 122百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 122百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止命令処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、上記以外にも会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。2025年4月に開始した中期経営計画2027において、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向40%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針に変更しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき普通配当1株当たり55円とさせていただき、2026年6月8日（月曜日）よりお支払いを開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき110円となり、連結配当性向は46.2%となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>66,227</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,434</b>
現金及び預金	20,070	支払手形及び買掛金	7,406
受取手形及び売掛金	21,384	電子記録債務	416
電子記録債権	1,271	短期借入金	1,941
商品及び製品	9,774	未払費用	3,983
仕掛品	5,746	未払法人税等	1,877
原材料及び貯蔵品	6,541	賞与引当金	1,514
その他	1,442	役員賞与引当金	51
貸倒引当金	△3	設備関係支払手形	54
		その他	2,187
<b>固定資産</b>	<b>50,160</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>27,829</b>	長期借入金	5,200
建物及び構築物	14,099	繰延税金負債	4,231
機械装置及び運搬具	9,415	株式報酬引当金	258
工具、器具及び備品	1,154	退職給付に係る負債	294
土地	2,093	資産除去債務	2,197
建設仮勘定	1,066	長期預り保証金	1,258
<b>無形固定資産</b>	<b>1,011</b>	その他	132
ソフトウェア	315	<b>負債合計</b>	<b>33,007</b>
その他	695	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,319</b>	<b>株主資本</b>	<b>69,489</b>
投資有価証券	15,025	資本金	2,537
繰延税金資産	576	資本剰余金	2,466
退職給付に係る資産	4,784	利益剰余金	68,413
その他	943	自己株式	△3,927
貸倒引当金	△10	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,850</b>
		その他有価証券評価差額金	6,574
		繰延ヘッジ損益	17
		為替換算調整勘定	6,644
		退職給付に係る調整累計額	614
		<b>非支配株主持分</b>	<b>40</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>83,379</b>
<b>資産合計</b>	<b>116,387</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>116,387</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		96,300
売上原価		66,532
<b>売上総利益</b>		<b>29,767</b>
販売費及び一般管理費		22,866
<b>営業利益</b>		<b>6,900</b>
営業外収益		
受取利息・受取配当金	819	
その他	292	1,112
営業外費用		
支払利息	114	
支払手数料	44	
為替差損	128	
その他	20	308
<b>経常利益</b>		<b>7,704</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	2,584	
補助金収入	238	
その他	11	2,835
特別損失		
固定資産除却損	87	
固定資産圧縮損	87	
その他	120	295
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,244</b>
法人税、住民税及び事業税	2,952	
法人税等調整額	251	3,204
<b>当期純利益</b>		<b>7,039</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		3
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>7,035</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	2,537	2,466	64,774	△1,952		67,826
当期変動額						
剰余金の配当			△3,245			△3,245
親会社株主に帰属する当期純利益			7,035			7,035
自己株式の取得				△2,000		△2,000
新規連結による変動額			△151			△151
株式給付信託による自己株式の処分				24		24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	3,638	△1,975		1,662
当期末残高	2,537	2,466	68,413	△3,927		69,489

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	
当期首残高	6,077	△28	4,695	591	11,336	37	79,200
当期変動額							
剰余金の配当							△3,245
親会社株主に帰属する当期純利益							7,035
自己株式の取得							△2,000
新規連結による変動額							△151
株式給付信託による自己株式の処分							24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	496	46	1,948	23	2,513	3	2,516
当期変動額合計	496	46	1,948	23	2,513	3	4,179
当期末残高	6,574	17	6,644	614	13,850	40	83,379

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>43,570</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,466</b>
現金及び預金	8,772	支払手形	3
受取手形	179	電子記録債務	416
電子記録債権	1,263	買掛金	6,464
売掛金	17,889	短期借入金	1,200
商品及び製品	6,683	未払金	1,280
仕掛品	3,736	未払費用	3,112
原材料及び貯蔵品	3,888	未払法人税等	1,638
前払費用	464	預り金	123
未収入金	392	賞与引当金	1,099
その他	303	役員賞与引当金	47
貸倒引当金	△2	設備関係支払手形	54
		その他	24
<b>固定資産</b>	<b>44,625</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,674</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,555</b>	長期借入金	5,000
建物	8,260	繰延税金負債	3,553
構築物	516	株式報酬引当金	258
機械装置	5,166	退職給付引当金	97
車両運搬具	124	資産除去債務	1,409
工具、器具及び備品	716	長期預り保証金	1,257
土地	1,424	その他	98
建設仮勘定	347	<b>負債合計</b>	<b>27,140</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>779</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	283	<b>株主資本</b>	<b>54,472</b>
ソフトウェア	237	資本金	2,537
その他	258	資本剰余金	2,465
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,289</b>	資本準備金	2,465
投資有価証券	14,958	<b>利益剰余金</b>	<b>53,397</b>
関係会社株式	5,783	利益準備金	634
関係会社出資金	1,897	その他利益剰余金	52,762
関係会社長期貸付金	30	配当準備積立金	105
差入保証金	589	別途積立金	45,658
前払年金費用	3,886	繰越利益剰余金	6,999
その他	155	<b>自己株式</b>	<b>△3,927</b>
貸倒引当金	△10	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,582</b>
		その他有価証券評価差額金	6,563
		繰延ヘッジ損益	19
		<b>純資産合計</b>	<b>61,055</b>
<b>資産合計</b>	<b>88,195</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>88,195</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		72,565
売上原価		49,906
<b>売上総利益</b>		<b>22,658</b>
販売費及び一般管理費		16,899
<b>営業利益</b>		<b>5,759</b>
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	2,182	
受取賃貸料	128	
為替差益	45	
その他	114	2,477
営業外費用		
支払利息	102	
賃貸収入原価	3	
支払手数料	25	
その他	25	156
<b>経常利益</b>		<b>8,080</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	2,584	
補助金収入	30	
その他	1	2,616
特別損失		
固定資産除却損	77	
固定資産圧縮損	30	
その他	7	116
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,581</b>
法人税、住民税及び事業税	2,473	
法人税等調整額	210	2,684
<b>当期純利益</b>		<b>7,897</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	—	2,465
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,537	2,465	—	2,465

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	634	105	45,658	2,348	48,745	△1,952	51,796
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△3,245	△3,245		△3,245
当期純利益				7,897	7,897		7,897
自己株式の取得						△2,000	△2,000
株式給付信託による自己株式の処分						24	24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	4,651	4,651	△1,975	2,675
当期末残高	634	105	45,658	6,999	53,397	△3,927	54,472

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,071	△24	6,047	57,843
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,245
当期純利益				7,897
自己株式の取得				△2,000
株式給付信託による自己株式の処分				24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	492	43	535	535
事業年度中の変動額合計	492	43	535	3,211
当期末残高	6,563	19	6,582	61,055

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

理研ビタミン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川大輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

理研ビタミン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上野直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川大輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

理研ビタミン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	牧之段	武彦	Ⓣ
常勤監査等委員	藤永	敏	Ⓣ
監査等委員	末吉	永久	Ⓣ
監査等委員	末吉	互	Ⓣ
監査等委員	氏原	亜由美	Ⓣ

(注) 監査等委員 藤永 敏、末吉永久、末吉 互及び氏原亜由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



**日時** 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**会場** 東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR



二次元コードを読み取って  
いただくことでGoogle  
Mapが起動します。



**交通** 東京メトロ  銀座線 **「溜池山王駅」** 下車  
 南北線

14番出口より地下通路直結 / 9番出口より徒歩約2分

- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 会場には本総会のための駐車場のご用意はございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。